

越前町議会・令和8年9月定例会一般質問【伊部 良美議員】

(令和8年9月3日 午前10時38分 開始)

○12番（伊部良美君） 質問に入る前に、議員を代表して一言申し上げます。

先般の石川県及び福井県における記録的な大雨、熊本地震、そして千葉県の豪雨により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

また、被災された皆様の一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

第1点、レストハウス越前岬について伺いをいたします。

この解体工事の入札もされ、現在、工事も終わったように思われますが、現在のままの状態でおかれるのか、今後の跡地についての計画があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（佐々木直人君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

解体跡地につきましては、県へ引き渡す内容で協議を行っていたことから、町としましては、跡地についての利用計画はございません。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 国道305号線沿いの建物の北側は、国道の道路際には縁石の加工品が境界が3個ほど並べられております。解体された場所は、仮設のコンクリートみたいなものが七、八个並べられているが、景観上どう思われるか。

一方、海側は一部が道路高で盛られ、6メートルぐらい先は駐車場の高さで整備され砂利のままであるが、この建物の周辺は越波があるので、どう思っているのか伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（佐々木直人君） お答えします。

解体跡地における国道305号沿いにつきましては、県が当面の措置としてコンクリート製の基礎ブロックに視線誘導標を設置し、通行者に注意を促しております。今後は、景観に配慮したガードレールなどの設置を検討していくと伺っております。

一方、越波につきましては、県において適切に対応していただくよう要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） この建物は、県の観光公社が建て、解散するに当たり、旧越前町が無理に買わされたもので、町で解体するまでし、県に土地を返したのであるなら、自然保護の西の区域にもなるので、県の観光誘致課、観光政策課と相談をされ、駐車場の南側の入り口の周辺のような公園みたいにしてはと思われるが、いかがか伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

解体跡地につきましては、越前加賀海岸国定公園区域内にあり、隣接する形で銭

ヶ浜園地や駐車場がございます。これらにつきましては、県との契約に基づき、町で維持管理や清掃美化に努めているところでございます。

議員ご提案のような跡地の利活用につきましては、土地の管理者である県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） これは解体する前に、同時に跡地のことも考えて私はするべきじゃないかと思っております。今はもう壊された後は、県に十分に観光政策課とそういう建物の跡地のことですから、今後、町長、県に対して強く要望して質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目の原子力核燃料税の引上げについてお伺いをいたします。

県内の原発事業者には課している核燃料税の税率を引き上げる県条例が、21日の本会議で可決成立をされました。原発内での貯蔵が5年を超える使用済核燃料税を対象にした搬出促進割、原子炉の熱出力に応じた出力割、原子炉に装荷した核燃料の価格に課税する価格割との3つのいずれも引き上げると、税込計画額が現行の年収、年154億円から192億になるような見込みになり、総務省の同意を得て11月10日に施行するように聞くが、11月に決まったときから引上げの計算になるのか、それとも令和9年4月から5年間で指すのか、町としてどのように解釈されているのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

ご質問にお答えいたします。

福井県が原発事業者には課す福井県核燃料税条例は、令和8年7月21日に福井県議会で可決されており、その後、総務省の同意を得て11月10日に施行される予定であります。核燃料税は、その施行日である11月10日を基準日として、新税率による計算、課税が行われ、引き上げられる予定です。

核燃料税の課税期間は令和8年11月10日を起点として、令和13年11月9日までの5年間であり、令和8年度分は基準日の11月10日から翌年3月31日までと認識しております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 令和8年4月から令和9年3月までは、当初予算で確定されてそのままであると思いますが、令和8年11月から令和9年3月までの引上げ分については、重なる期間に生ずるが、引上げ分は2月頃に調製されると思うが、間違いないかお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

ご質問にお答えいたします。

現在のところ、県から方針が示されておりませんので、お答えできる状況ではございません。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 答弁は分かるんですが、その辺は県とよく協議して速やかに予算の獲得に尽力をしていただきたいと思います。

次いで、日本原電より敦賀2号機の火山帯の上に建設されているとの理由で、規制委員会より建設認可を受け、26年間も稼働していた原子炉の停止を受け、今

回横穴を掘ったので、越前町の議会として視察の申出を受け、11月12日を日程を調整しておりますが、原子力委員会として準備をしているところでございます。2号機の視察後、建設造成された3号、4号機の増設予定地に見学したいとお願いをいたしております。

町長自身も3号、4号の造成地を視察されたようにも伺っておりますが、この地に立つと、我が越前町のかれい崎なんかが手に届くように感じ取られております。3号、4号機の原子炉建屋が建設工事にかかるようになれば、越前地区の準立地並みになったように織田地区、宮崎地区も同様の準立地になるように要請を働きかければ、当然のものだと思っております。

町長にお尋ねをいたします。

この3号、4号機の建設地に訪れた際、どのような印象をお持ちになられたかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

私も過去に現地を視察する機会がございました。まず、敷地の広さを実感したことを覚えています。また、間近に越前地区を確認することができ、本町との距離の近さを改めて感じたところでございます。

町民の安全・安心を守ることは、町の最も基本的な責務でございます。今後とも、県の原子力防災訓練への参加や広域避難先への視察研修などを通じて、福井県と連携を図りながら、原子力防災のさらなる充実に努めてまいります。

あわせて、国の動向につきましても、引き続き注視してまいります。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 私は、越前地区を離れ、織田、宮崎の団地に移り、両親と離れ離れの暮らしには理解をいたしております。土地が高い、生活環境には条件が悪いとか、様々なことを考えれば当然と思っております。

私は、越前地区の人口減少は人口流出だと思っております。この人たちは、越前地区の住民の両親、知人、友人との関係は残っているかと思っております。地形的にも越前地区から三、四分であると思っております。

私は原子炉の実情のことを考えれば、織田地区、宮崎地区も越前地区同様に準立地並みの扱いを働きかけるべきと考えるが、町として国に要望すべきかどうか所見を賜りたいと思います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

核燃料税補助金の動向につきましては、現時点では、県からの情報は示されておりません。本町といたしましては、原子力発電所に係る安全対策の充実及び地域振興の推進に寄与するため、核燃料税の趣旨、目的に沿った施策の実施が図られるよう、県に対して必要な要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 町長の考えには一定の評価をいたしますが、やはり国の機関の経済産業省に対して強く要請すべき課題かと思っております。資源エネルギー庁に対して、議会や地元住民の理解を賜りながら、町長のご尽力に期待をいたしたいと思っておりますので、何とぞ尽力を賜るようよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

（午前10時55分 終了）